

会 議 録

会議の名称	中央小学校・星宮小学校再編成準備委員会 第8回PTA部会
開催日時	令和3年6月16日（水） 開会：午後6時30分・閉会：午後8時00分
開催場所	産業文化会館管理棟2階 2A会議室
出席者（委員）氏名	小池邦彦部会長、市川ひろみ副部会長、加藤友香、櫛引浩士、砂越 聡、丸山靖雄
欠席者（委員）氏名	松本昌子、森田美智子
事務局	長島課長、上野主幹、田沼、柏瀬、吉野
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) ジャージ・体操着の名札等について (2) PTA 役員について (3) 中央小・星宮小 PTA の解散、忍小 PTA の設立について (4) PTA 部会の検討事項について 3. 次回の会議の日程・会場について 4. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央小・星宮小再編成準備委員会 第8回PTA部会次第 ・ ジャージ、体操着の名札・交渉・校名について ・ 名札デザイン（案）一覧
その他必要事項	

3 ページは参考として、この度決定した校章となります。児童投票を行い、最多投票を獲得したデザインとなります。

4 ページになりますが、名札、校章、校名を入れることのメリット・デメリットについて、事前に部会長、副部会長、両校の教頭、業者と話し合い、挙げてもらったものとなります。メリットとしては、児童名の判別に係るものが多く挙げられました。

【メリット】

- ◆外部の指導員、担任以外でも、名前を把握できる。
- ◆星宮小学校児童や新入学児の名前・顔を一致しやすくなる。
- ◆見守りの方々から、「〇〇ちゃんが出ていない」など、個人名で連絡が来ることが実際あるため、見守りの方々も児童の名前・顔を一致することができる。

デメリットとしては以前から話に出ているとおり、防犯上の問題があるという点が挙げられました。

【デメリット】

- ◆校外において、声かけ事案が発生する等、防犯上の問題がある。

これらを踏まえて、部会長、副部会長、両校の教頭と話し合った対応案は次の3点です。

【対応案】

- ① ジャージ上と半袖の左胸に名札を縫い付ける。
- ② ジャージ下と短パンには名札を付けず、忘れ物対策として、内側に記入場所のみ設ける。
- ③ 短パンには校名がわかるようにロゴを入れる。

名札及びロゴの案につきましては、業者より提案がございましたので、資料として配布しております。

対応案は、メリットを重視した案となっておりますが、防犯上の問題につきましては、保護者から相談があった際は「名前の記

部会長	<p>入は強制しない」という対応でよいのではという意見がございました。</p> <p>また、ジャージ上下と半袖短パンの販売開始時期についても話し合ったのですが、新入学児の購入時期にあわせて販売したいと思います。通常ですと2月頃になると思われます。</p> <p>・対応案として3点の説明がありましたが、この内容に対してご意見はございますか。</p>
A 委員	<p>・名札についてですが、学年とクラスは必要でしょうか。</p> <p>中央小の保護者の方にお話しを聞くと、書いていない方も多いようですし、(忍)中学校についても書く場所はあるが書いていない状態です。</p>
部会長	<p>・中学校については名前が刺繍されており、ジャージの色で学年を判別できるため、学年及び名前まではわかる状態となっています。</p> <p>また、現在の中央小では学年カラーというジャージの分け方はしていないため、帽子の色で学年を分けています。</p>
B 委員	<p>・帽子の色分けを継続していただければ、学年はわかると思います。確かに、名札には名前だけ記入し、学年、クラスについては書いていないか消えてしまっている子が多いです。</p>
C 委員	<p>・現在の中央小において、学年、クラスがなくても成り立っているならば学年、クラスはなくてもよいのではないのでしょうか。</p>
D 委員	<p>・名札の名前についても、防犯の観点から名字だけにしたらいかがでしょうか。親として、フルネームを表記することに抵抗があ</p>

C 委員	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星宮小学校の児童数を考えると名字だけで問題ないのではないかという考えに傾いてしまうが、中央小学校の児童数を考えると問題ないか少し心配です。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・中央小学校は児童数が多いので、同じ名字の方が結構います。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・名札のスペースの話だと思うので、学年、クラス及びフルネームをかけるスペースだけ名札に残しておけばよいのではないのでしょうか。 <p>書き方及び、書くか書かないかは学校及び保護者判断とすればよいのではないのでしょうか。</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに、PTA部会としては名札の項目及びデザイン（スペース）だけ決めておけばよいわけですね。 <p>表記を漢字、ひらがなとするかといった点や、名字、フルネームのどちらにするかといった点については、保護者・学校で決定していただくことといたします。</p>
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・名札のデザインについてもこの部会で決定した方がよいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であればお願いします。
B 委員	<p>(名札・短パンロゴ資料を基に協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語はいらないと思います。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・名札はシンプルなものだと思います。 <p>校章を入れると複雑となってしまいますし、値段にも影響してしまいます。</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4に記載されている、現行と同じタイプの名札でよいでしょうか。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA部会としては現行のデザインを推薦していくという方針といたします。 <p>ハーフパンツのロゴについてはいかがいたしますか。</p> <p>(名札・短パンロゴ資料を基に協議)</p>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧ロゴが混在している時期を考えるとすれば、資料①のロゴが一番近いです。差は無くした方がよいのではないのでしょうか。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の星宮小学校短パンにはロゴは入っていない。ロゴあり、ロゴなしの二種類を販売していただくことはできないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントしたものを販売することとなるため、二種類の短パンを販売することは難しいと思われます。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アイロンプリントのように、後付けでロゴを付けられるように、ロゴだけ販売していただけないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用アイロンと業務用プリントとは異なるので、洗濯するとすぐ取れてしまうと思います。

A 委員	・ロゴについての判断は一度星宮小に持ち帰らせていただきたい。
部会長	・業者にはいつまでにロゴデザインについて伝えなければならないのでしょうか。
事務局	・1学期末までには伝えたいです。また、ロゴの有無及びデザインについて協議を先送りする場合、そのためにもう一度部会を開催する必要がありますがよろしいでしょうか。
部会長	・中央小側の意見はロゴありで固まっているため、市川副部会長には星宮小学校側の意見を取りまとめてもらい、それを話あった結果を事務局に伝えるという形でいかがでしょうか。
A 委員	・ロゴの有無についてのみ部会を開催することは私としても本意ではないため、そのようにいたします。
部会長	・では、部会長及び副部会長に一任という形で進めさせていただきます。
部会長	(2)PTA 役員について ・PTA 役員につきまして、事務局より説明願います。
事務局	・資料5ページをご覧ください。 令和4年度のPTA役員の決定方法(案)ですが、役員推薦委員会で検討するというものです。 同委員会の委員としては、人数が多すぎても意見がまとまらなくなることから、PTA部会の部会長、副部会長、両校PTA会長を委員とする案が出ましたが、星宮小学校のPTA会長が6年生の保護者であり、星宮地区の令和4年度在校生が協議に参加し

	<p>ていないことになってしまうため、既出の4名に加え、各校PTAが推薦した2名を加えた、合計6名を委員とする案となりました。</p> <p>役員推薦会で検討する役職は、会長、副会長、部長・委員長、監事です。学級代表と学級役員は新学期にならないとクラスがわからず、又、幹事と会計は教職員であることから、いずれも例年の時期に決定することといたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
部会長	<p>・事務局から説明のあった案に対して、ご意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
部会長	<p>・ご意見なければ、事務局の説明どおりの方法でPTA役員を選出していくということによろしいでしょうか。</p>
一同	<p>・異議なし。</p>
部会長	<p>・委員の選出については、部会長及び副部会長から、各校PTA会長に打診いたします。委員が決まった後の会議開催時期及び場所については、各校の教頭先生に調整していただき、委員にご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
部会長	<p>(3)中央小・星宮小PTAの解散、忍小PTAの設立について</p> <p>・PTAの解散と設立について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・資料6ページをご覧ください。</p> <p>中央小PTAと星宮小PTAの解散と、忍小PTAの設立の時期についてです。部会長、副部会長、両校教頭と協議いたしました。</p>

	<p>た。</p> <p>今年度の3学期PTAの時、各校において臨時総会を開催し、令和4年3月31日をもってPTAを解散するという議決をいただき、あわせて忍小PTA規則と役員に関する説明を行っていただきます。その説明を受けて、忍小PTAの設立は書面決議にて行いたいと考えております。書面決議を行う理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況について先行きが不透明であり、保護者全員を集める機会を設けることが困難なためです。決議の内容としては、令和4年4月1日に忍小PTAを設立することと、規則、役員の決定になります。</p> <p>PTA設立の議決を令和3年度中に行い、令和4年度1学期PTAの時に、忍小PTAの令和4年度総会を開催し、予算や事業計画、決まっていない役員の決定を行う流れとなります。</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の説明に対して、ご質問はありますか。 <p>本案は、再編校PTAの解散から新校PTA設立までのタイムラグをなくすということを大きな課題と考えて作成した案となります。</p>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・解散の（臨時）総会についても書面決議というわけにはいかないのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現行規則上、書面決議はできるのでしょうか。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の総会は書面決議で行っているので問題ないと考えています。ただ、臨時総会開催日を3月31日としなくてよいのであれば、3学期の学年末授業参観にて解散の議決を取ってしまえばよいのかなとも考えています。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時総会開催日は3月31日としなくても問題ありません。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それであれば学年末授業参観にて臨時総会を開催いたします。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、そのように進めていきたいと思えます。 <p>両校教頭先生とPTAとで調整いただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>(4)PTA 部会の検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料7ページをご覧ください。 <p>PTA部会で検討すべき内容についてまとめております。また、過去の会議録より、懸案事項があるものについて抽出いたしました。</p> <p>まず、規約については会則と慶弔規定の案を作成済となっております。規約に係る懸案事項は、第6回部会にて、各PTA役員会に持ち帰っていただくこととなっております。</p> <p>部会の設置・人数及び役員の数については、会則より抜粋しております。</p> <p>予算案につきましては新役員の意向もあるため、現在協議しておりません。本部会でどこまで詰めるかが懸案事項となっております。</p> <p>新PTAの会費は500円としておりますが、こちらも各PTA役員会に持ち帰っていただくこととなっております。</p> <p>旧PTA会費の精算ですが、1会員当たり2,000円とし、令和3年度の予算編成をお願いしております。</p> <p>役員選出については本日検討いただいたところです。</p> <p>PTA行事につきましては、年間行事として、2校の行事比較を行い、第6回部会にて各校で意見を吸い上げていただくこととなっております。予算案と同様、新役員の意向もあるため、本部</p>

<p>部会長</p>	<p>会でどこまで詰めるかが懸案となっております。</p> <p>次に、身に着けるものといたしまして、ジャージ及び半袖短パンは決定済となっております。ただし、短パンロゴについては本日の部会にて持ち帰りとなりましたので、懸案として残っております。</p> <p>体育帽や水着についてですが、体育帽は両校とも学年色を揃える対応をとっているとお聞きしております。P T A部会として、どこまで詰めるかが課題です。</p> <p>名札につきましては本日検討したとおりとなります。</p> <p>その他といたしまして、忍の子スクールパートナーズについてです。中央小教頭先生より提案がありましたが、P T A部会としてどこまで詰めるかが懸案となります。</p> <p>また、P T A部会で協議した結果、他の組織で検討をお願いしているものが多くあります。会則ならば各校のP T A、役員ですと役員推薦委員会といった感じです。各組織で検討を行い、結論を出していただけるものと考えてはおりますが、その結論を受け、再度P T A部会にて協議するか否かを先に決定しておく方がよいと考えております。事務局といたしましては、他の組織で十分に協議いただけるものと考えておりますし、その協議にはP T A部会の委員も参加していることから、各組織の結論をもって、P T A部会の結論としてもよいのではと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>・項目ごとに懸案事項を解決していきたいと思います。</p> <p>各校P T Aに持ち帰ることとなっていた、会則・慶弔規定、新P T A会費、旧P T A会費の精算についてですが、本部会としては「各校P T Aに持ち帰っていただく」ということを結論としてよろしいでしょうか。</p>
------------	---

<p>部会長</p>	<p>(意見なし)</p> <p>・役員につきましては推薦委員会を立ち上げますのでそちらにて選出を行いたいと思います。</p> <p>学校行事についてですが、新役員の意向もあると思いますので、本部会では決定せず、新組織にて判断いただきたいと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>・新組織が円滑に業務を行えるよう、教育委員会側が作成した両校行事比較の資料は新組織にも引き継いでいただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>・では、資料については事務局側で対応をお願いします。</p> <p>体操帽や水着については、学校側に判断いただきたいと思います。</p> <p>忍の子スクールパートナーについても、PTA部会で決める内容ではございませんので、PTA役員、体育帽と同じく、それぞれの組織で出た結論を決定事項とするということを、PTA部会の意見としてよろしいでしょうか。</p> <p>・異議なし</p> <p>3 次回の会議の日程、会場について 次回開催の予定なし 協議すべき内容が新たに出た際には改めて日程を調整する。</p> <p>4 閉会</p>